

様式5 - 1

議 案 の 提 出（その1）
（法第112条の規定によるもの）

発議第 5 号

米沢市議会基本条例の一部改正について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により
提出します。

令和 6 年 9 月 20 日

提出者	米沢市議会議員	齋 藤 千恵子
賛成者	〃	島 貫 宏 幸
	〃	成 澤 和 音
	〃	鳥 海 隆 太
	〃	我 妻 徳 雄
	〃	山 村 明
	〃	高 橋 壽
	〃	山 田 富佐子

米沢市議会議長 様

発議第 5 号

米沢市議会基本条例の一部改正について

米沢市議会基本条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

米沢市議会基本条例の一部を改正する条例

米沢市議会基本条例（平成 24 年米沢市条例第 27 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 4 項中「内容が請願に適合する」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。